

## 介護保険とは？ しくみをわかりやすく解説します

### 介護保険（第1話）

#### ◆ 介護保険とは

介護が必要な高齢者の介護や支援等にかかる費用を社会全体で支援する保険制度の事です。市区町村が保険者となって運営を行い、40歳以上の人が加入者（被保険者）となっています。

#### ◆ 介護保険の支払いは何歳から？

40歳になると介護保険に加入が義務付けられ、保険料を支払うことになります。  
40歳から64歳までは加入している健康保険と一緒に徴収されます。  
65歳以上の被保険者は、原則として年金からの天引きで市区町村が徴収します。

#### ◆ 介護保険サービスはどのようにして利用するか？

##### ◎ 介護保険サービスを利用できるのは

- 1) 65歳以上の方（1号被保険者）
- 2) 40～64歳までで加齢が原因と思われる「特定疾病（16種類）」の方（2号被保険者）

##### ◎ 介護保険サービスの申請方法は

市区町村の窓口申請します。

予防的な対策が必要な「**要支援1・2**」または介護が必要な「**要介護1～5**」の**認定**を受ける必要があります。

**（申請から介護保険サービスを受けるまで1月半位かかります。）**

- ・65歳以上の方は**介護保険被保険者証**が必要です。（一人ひとりに郵送で交付されます）
- ・40～64歳までで加齢が原因と思われる「特定疾病（16種類）※」の方は**医療保険被保険者証**が必要です。



## ※特定疾病（16種類）とは

- |                                |                            |              |
|--------------------------------|----------------------------|--------------|
| ① 末期がん                         | ② 関節リウマチ                   | ③ 筋萎縮性側索硬化症  |
| ④ 後縦靭帯骨化症                      | ⑤ 骨折を伴う骨粗鬆症                | ⑥ 初老期における認知症 |
| ⑦ 進行性核上性麻痺、大脳皮質基底核変性症及びパーキンソン病 |                            |              |
| ⑧ 脊髄小脳変性症                      | ⑨ 脊柱管狭窄症                   | ⑩ 早老症        |
| ⑪ 多系統萎縮症                       | ⑫ 糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症 |              |
| ⑬ 脳血管疾患                        | ⑭ 閉塞性動脈硬化症                 | ⑮ 慢性閉塞性肺疾患   |
| ⑯ 変形性関節症（両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う） |                            |              |

### ◆ 介護認定の区分 ※状態の説明は、あくまで目安です。

※ 調査票の結果と主治医意見書をもとにコンピューター判定（一次審査）され、その結果と特記事項、主治医意見書をもとに介護認定審査会が審査し、どのくらいの介護が必要かを判定（二次審査）します。

#### ・要支援1

ほぼ自立した生活ができるが、介護予防の為の支援や改善が必要

#### ・要支援2

日常生活に支援は必要だが、それによって介護予防できる可能性が高い

#### ・要介護1

歩行などに不安定さがあり、日常生活に部分的な介護が必要

#### ・要介護2

歩行などが不安定で、排せつや入浴などの一部または全部に介護が必要

#### ・要介護3

歩行や排せつ、入浴、衣服の着脱などに、ほぼ全面的な介護が必要

#### ・要介護4

日常生活全般に動作能力が低下しており、介護なしでの生活は困難

#### ・要介護5

生活全般に介護が必要で、介護なしでは日常生活がほぼ不可能

#### ・非該当

要支援・要介護に該当しない人

（但し基本チェックリストで生活機能の低下が見られた人は、介護予防・生活支援サービス事業が利用できます。）

## ※ まずは相談しましょう

【介護に関するお問い合わせは】

始良市役所 長寿・障害福祉課介護保険係

☎ 66-3251

始良市地域包括支援センター

☎ 64-5537